

高山村公告第33号

入札公告兼入札説明書

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び高山村契約規則（令和元年規則第7号）第3条の規定により公告する。

令和7年10月27日

高山村長 後 藤 幸 三

1 条件付き一般競争入札に付する事項

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 物件名 | 令和7年度 村単独事業 高山村消防団高視認性雨衣購入 |
| (2) 数量 | 127着 |
| (3) 納入場所 | 別紙仕様書による（ぐんま電子入札共同システムに掲載） |
| (4) 物品の特質等 | 別紙仕様書による（ぐんま電子入札共同システムに掲載） |
| (5) 履行期限 | 令和8年1月30日まで |
| (6) 最低制限価格 | 設定しない |
| (7) 入札保証金 | 免除する |
| (8) 契約保証金 | 免除する |
| (9) 内訳書 | 無 |

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定による村の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。

ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (4) ぐんま電子入札共同システム令和6・7年度物品・役務の競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の営業品目で、「物品の販売－繊維製品」に登録されている者であること。
- (5) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内にあること。
- (6) 当該調達品の導入について、村が提示した仕様に基づいて導入を行えることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札参加希望者は、上記2の資格を有することを証明するため、入札参加資格確認申請書及び確認資料等（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

なお、申請期限までに申請書類を提出できない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の競争入札に参加できない。なお、提出された申請書類について村が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- ア 提出期間 令和7年10月27日（月）13時から
令和7年11月6日（木）16時まで
（ぐんま電子入札共同入札システム運用時間外を除く）
イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる（外部リンク）
アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)

- (2) 提出書類は、次のとおりとする。

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
イ 入札参加資格確認資料（様式第2号）

- (3) 申請書類に基づく審査は、開札後に必要があると認められる者について行い、その他の者については行わない。

- (4) その他

- ア 申請書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
イ 村は、提出された申請書類を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
ウ 申請書類は返却しない。
エ 提出期限日以降における申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

4 入札説明書等に関する質問

- (1) 入札説明書等に関する質問は、簡易な内容を除き、文書により提出するものとする。

- ア 提出期間 令和7年10月27日（月）13時から
令和7年11月6日（木）16時まで
土・日・祝日を除く毎日
イ 提出方法 FAXによる。※必ず電話にて受信確認をすること。
ウ 提出場所 高山村役場総務課
電 話 0279-26-7942（直通）
FAX 0279-63-2768
担 当 飯塚

- (2) 質問に対する回答は、令和7年11月7日（金）までに、入札情報公開システ

ムの発注情報（縦覧資料）に回答書として公開する。

5 入札書の提出及び開札

(1) 入札書提出期間

ア 日 時 令和7年11月7日（金）9時から
令和7年11月10日（月）16時まで
（ぐんま電子入札共同入札システム運用時間外を除く）

イ 提出方法 ぐんま電子入札共同システムによる（外部リンク）
アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)

(2) 開札日時及び場所

ア 日時 令和7年11月11日（火）9時00分
イ 場所 高山村役場 総務課（入札方法は、電子入札とする。）

(3) 入札執行回数は2回とする（1回目の入札で落札者がいない場合は2回目を実施する。）

6 入札の無効

次の（1）から（3）までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札。
- (2) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札。
- (3) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札。

7 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低価格となる価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とし、落札の決定は保留とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない村職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札の決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を有する者であるか審査する。
- (4) 前号で規定する審査の結果により、落札候補者の取扱は次のいずれかによるものとする。
 - ア 落札候補者が入札参加資格を有するものであることを確認した場合は、その者を落札者とし、落札決定を通知するものとする。

イ 落札候補者が入札参加資格を有しないものであることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし（３）の入札参加資格の審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。なお、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者が２者以上あるときは、（２）の審査順位により落札候補者とする。

8 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

9 仕様書等を示す場所

仕様書等については、次により閲覧できる。

- （１）閲覧期間 令和７年１０月２７日（月）９時から
令和７年１１月１０日（月）１６時までの毎日
- （２）閲覧場所 ぐんま電子入札共同システム内入札情報公開システム
アドレス (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)

10 その他

- （１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- （２）入札説明書等の配付資料は、本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- （３）入札説明書に記載されていない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令、規則等関係法令の定めによる。
- （５）現地説明会は、開催しない。
- （６）その他不明な点または紙による入札を行いたい者については、以下に問い合わせること。

高山村総務課

電 話 ０２７９－２６－７９４２（直通）

担 当 飯塚